

広島市長 松 井 一 實 殿

2013 年度広島市予算編成にあたっての要望書

2012 年 11 月 8 日

日本共産党広島市会議員団

団 長	中原 洋美
幹 事 長	村上 厚子
副幹事長	近松 里子

目 次

はじめに	1
総務関係	2
消防上下水道関係	4
文教関係	5
経済観光環境関係	8
厚生関係	10
建設関係	15

はじめに

市民の命と暮らしを守るために尽力されていることに敬意を表します。

東日本大震災・福島第一原子力発電所の事故から1年8か月が過ぎようとしています、被災地の復旧は遅れ、福島の避難者は、いまだに16万人であり、先行きの見通しが立っていません。原発の事故原因も明らかにならないまま、野田内閣は原発に固執し再稼働を強行しましたが、国民の8割は「原発の即時ゼロ」を求めています。

民自公談合により消費税の増税法案が強行採決されましたが、法案成立後の世論調査では、92%が「増税が暮らしに影響する」と答えており、増税が暮らしと経済に大打撃をあたえることを物語っています。とりわけ増税推進の各党が計画している巨額の公共事業ばらまきは、消費税を増税しても、社会保障も財政もよくなることを示すものとなり、新たな国民の怒りを広げています。

また、民主・自民・公明が強行した「社会保障制度改革推進法」は、社会保障の解体宣言と呼ぶべきものです。生活保護バッシングと扶養義務の強要、年金削減、医療・介護の自己負担の引き上げ、給付制限など改悪ばかりです。さらに、「子ども・子育て新システム」が導入され、保育が保護者と施設の契約制度になれば、低所得者や障害をもっている子どもの保育が排除される危険もあります。

消費税増税と社会保障の改悪は、市民にいっそうの犠牲を強い、地方財政をますます厳しくするだけです。自治体を預かる立場から、撤回を求めるとともに、国民の心とこころを暖める施策への転換で市財政の改善をはかることを求めます。

雇用の面でも、賃金の下落が続き、若者の就職難は引き続き深刻で、貧困と格差は拡大するばかりです。今こそ、大企業が溜め込んでいる260兆円の内部留保を生きた資金として国民経済に還流させる経済政策が必要です。

本市では、松井市政発足後2年が経ちました。市長は「世界に誇れる『まち』の実現に向けて」の基本コンセプトで、「活力とにぎわい」「ワーク・ライフ・バランス」「平和への思いの共有」を踏まえた予算編成を行うとされていますが、この間、市財政の厳しいことばかりが強調され、暮らし、子育て、高齢者施策が犠牲になる一方で、不要不急の大型開発に予算を「集中」させようとしている事は問題です。地方自治体の仕事は、何にも優先して市民のいのちと暮らしを守ることです。

特に、被爆地ヒロシマには、核兵器廃絶だけにとどまらず、脱原発・基地撤去・オスプレイ配備中止など「命を守る平和都市」として国に毅然と物言う姿勢が必要です。

憲法と地方自治法の精神に立って、福祉・子育て・雇用・地域経済・教育・環境保全の充実など、市民生活の応援を基本にした新年度予算にさせていただくよう以下の項目について強く要望します。

《総務関係》

1. 優遇証券税制を本則の20%に戻し、富裕層に応分の税負担を求めることで、国全体の税収増をはかり、地方交付税の増額がされるよう国に求めること。
2. 2011年4月年から実施している川崎市の「公契約条例」を調査・研究し、公務労働、公共事業に係わる全ての労働者に正当な賃金と権利が保障されるよう広島市でも早期に公契約条例を制定すること。
3. 指定管理者制度の選定に際しては、結果的に同一の業者になったとしても、行政サービスの質の向上に重点をおき選定する事。
4. 指定管理者選定の加点・減点項目の一つである障害者雇用の状況については、選定時だけでなく、指定期間内にも充足されているか点検し、障害者雇用率が常に達成されるよう指定管理者を指導すること。
5. 「若者の就業体験事業」や「若者の自立・就労支援事業」の課題を検証するとともに、事業を拡大し、一層の若者の雇用拡大を図ること。
6. 出張所の事務や福祉センターの機能を増やし、住民生活に係る機能を出張所に拡大すること。とくに、高陽出張所の機能強化を早期に図ること。
7. 集会所は車いすが入れない。せめて、一階だけでも車いすが入れるようにすること。新設の集会所はエレベーターを設置を必須とし二階までバリアフリー化を。
8. 公民館や集会所など、税金で整備した施設が、恣意的な運用がされることのないよう公平に利用できるようなルールを作ること。
9. 核廃絶に向けた世論の醸成に取り組むことは、市の責務である。しかし、国内での原爆展の開催は、年間3市程度にとどまっている。職員体制や予算を増やし、国内の多くの都市で開催できるようにすること。

10. 市内各地での原爆展の開催も重要である。市民団体・サークルが気軽に公共施設を利用して、原爆展開催ができる体制づくりをすすめること。

11. 修学旅行や市内の小中学生の平和学習の機会を増やすとともに内容の充実に努めること。

《消防上下水道関係》

1. 水道メーターの検針員に、一人暮らし高齢者世帯への声掛けなどの安否確認業務を行ってもらえないのか検討すること。
2. 災害時に地域住民が迅速に行動できるよう、地域ごとのきめ細かな避難情報を発信できる体制を整備すること。
3. 千田地区浸水対策事業の未着手区間を早期に整備をすること。
4. 虹山保育園の避難場所は、山を越えた避難場所になっており、避難ルートが危険である。全市的にも避難場所とルートの見直しをすること。
5. 小学校区ごとのハザードマップの作成を急ぎ、一日も早く小学校区ごとの説明・訓練を実施すること。
6. 霞・庚午線から以南の中・南・西区の老朽化した下水道管の更新を、前倒しで進めていくこと。
7. 分流方式の比較的新しい下水道管が敷設されている 560 ヘクタールの地区でも陥没が発生している。空洞探査車などを活用し、これらの地域での地中の状況を調査し、事故を未然に防ぐこと。

《文教関係》

1. いじめ・不登校・暴力などが急増している中学2年生と3年生、及び、小規模校を理由として対象外になっている15クラスを早期に、35人以下学級にすること。
2. 厳しい財政事情の中でも、広島市は就学援助制度の現行認定基準を維持する努力をされているが、PTA会費・制服代など援助の対象を拡大すること。
3. 「隣接校・行政区域内学校選択制」も7年目となっている。アンケートでは保護者と生徒は肯定的にとらえているというが、人気校・不人気校の格差が固定化することのないよう課題のある学校には市教委として支援をすること。
4. デリバリー給食は「温かい食事」を一日も早く提供できるようにすること。
5. 学校を掛け持ちさせる学校栄養職員等担当制でなく、全ての学校に学校栄養士を配置し、食育を教育の中心に位置づけ、全ての小・中学校で、高水準の食物アレルギー対応指導ができるようにすること。
6. 義務教育は無償が原則である。教育に係る消耗品や学用品は保護者負担でなく、市教委が責任をもつこと。
7. 増えている発達障がい児に対応するために、特別支援アシスタントを一層拡充すること。
8. 広島県が特別支援学級の設置基準を改悪し、障がい児が一人では特別支援学級が新設できない。一人でも新設できるように市独自に取り組むこと。
9. 特別支援学校においては、障害が重度重複化している子ども達が増えている。命の危険性もはらむ重度障害の子どもたち一人ひとりに対応するために看護師を増員すること。

- 10.市は、通級指導教室を計画的に設置する計画だが、当面、小学校においては、全区への通級指導教室の設置に向けて取り組むとしている。早期にその整備スケジュールを示すこと。
- 11.文部科学省は、学校施設の非構造部材の耐震対策の財政支援を行うとの通知を出している。国の耐震化対策の財源を活用し、学校の耐震補強完了を待つことなく早期に学校の非構造部材の安全対策をはかること。
- 12.耐震補強工事と合わせたエアコン設置が進められているが、理科室などの特別教室へもエアコンを整備すること。
- 13.川内小学校への児童館整備は、地元住民が20年以上にわたり求め続けている要望である。学校地域内の児童館整備が困難であれば、学校近隣に土地を求める、旧市営住宅跡地とのぶつぶつ交換など、市教育委員会が率先して地域住民との話し合いを進め長年にわたる地域要求の実現にむけて解決策を探ること。
- 14.市立小中学校の適正配置計画は、未だに対象地区の地元合意がとれていない。地元合意が図れる見通しが無い適正配置計画は一旦白紙撤回すること。また、適正配置というなら、大規模校の課題を把握し、その解決に人的な支援を図ること。
- 15.「ひろしま型カリキュラム」はモデル実施を経て、全校で実施されて3年目に入るが、質・量とも子どもと教師の負担が増している。早急に検証し、子どもたちの加重負担を解消すること。
- 16.定数内の臨時的任用を止め、全て正規職員にすること。
- 17.留守家庭子ども会の公設・公営・無料の現行の運営形態を守り、公的責任を堅持すること。

18.児童館、プレハブ留守家庭子ども会は、長期休暇中、長時間の居場所として子どもたちが毎日生活している場である。災害が発生すれば、子どもの命を守ることができない。家庭に対しては、市は耐震診断・補強の補助を行っており、防災拠点施設として位置づけられていないからと言って児童館、プレハブ留守家庭の耐震診断を後回しにすることは理由が通らない。学校施設の耐震補強工事と並行して早期に児童館、プレハブ留守家庭の耐震診断・補強を行うこと。

19.非常勤講師は野外活動や修学旅行などの旅費が出ず、宿泊を伴う行事に参加できない。そのため、児童・生徒が教師との人間関係を築く貴重な場が奪われている。また、一日5時間しか学校に勤務しないという状況では、正規教師の多忙が改善されない。この現場の悩みを解決し、教師がしっかり授業準備できる時間を保障し、専門家として子どもとしっかり向き合え、信頼関係を築ける体制整備・教育環境整備を整えるために、非常勤講師でなく正規教員とすること。

20.習熟度に応じて教室を移動し、生徒を学力で区別する習熟度授業はやめ、学習集団と生活集団を一つにし、普通教室内で習熟度に応じた個別学習を検討すること。

《経済観光環境関係》

1. 「第2次減量プログラム」の目標どおりにゴミ減量が進むように、分別の徹底を事業所・各家庭に徹底すること。
2. 既存の公共施設に太陽光発電システム設置し、低エネルギー政策に転換すること。
3. 即時、原発ゼロに向け、太陽光発電だけでなく、バイオマス、小水力など自然エネルギーへと転換する支援策を強化すること。
4. 地元産木材を公共施設に積極的に利用し、中山間地での森林振興と雇用創出を図ること。
5. 市内の食糧自給率は低すぎる。近郊農業という広島市の特徴を生かし、地産地消を一層進め、自給率を引き上げること。
6. 今年度とりまとめられた「中小企業経営実態調査」結果をふまえ、必要な支援策を講じること。
7. 市は、高齢者や障害者住宅改造助成を実施しているとして、住宅リフォーム補助制度は必要ないという立場ですが、住宅リフォーム補助制度は、手すりやバリアフリー改修、耐震だけでなく、住まいのあらゆる部分の改修に補助するもので、中小建設業者の仕事おこしに貢献するだけでなく、地域経済に大きな波及効果があることが明らかです。北九州市が政令市で初めて住宅リフォーム助成制度の実施に踏み切りました。北九州市を調査し、早期に広島市においても住宅リフォーム助成制度をつくること。
8. 国民の8割が「即事脱原発」を求めている。伊方原発、島根原発の再稼働を中止するよう広島市として申し入れること。
9. 自営業に携わる女性の実態調査を実施し、業者婦人の健康と生活を守り、地位向上を図る施策を実施すること。

10. 広島ユースホステルを早期に再開すること。再開にあたっては、これまで果たしてきた役割を堅持し、さらに強化させること。
11. 広島サンプラザの本館業務を広島市が担う必要性はなくなった。よって、赤字が膨らまないうちに、事業の撤退に向けた検討をはじめること。
12. 「競輪事業のあり方」については、設置されている「懇親会」で検討されているところであるが、一般会計から繰り出しをしてまで事業を継続すべきではない。基金のあるうちに必要な処置をおこない「廃止」すること。

《厚生関係》

●保育園

1. 公立のふくしま第二保育園を老朽化を理由に廃園にせず、公立保育園として建て替えること。
2. 民間保育園職員と公立保育園の職員との給与格差を是正するために、給与改善費や職員定着促進費の拡充をはかること。
3. 「子ども・子育て新システム」の具体的な実施については、保育の変質につながらないような条例制定とすること。
4. 来年の4月までに条例化が義務化されている「保育の最低基準の条例化」にあたっては、次の項目について、国基準を上回る現行の広島市の基準を維持すること。
 - ・三歳以上児は一クラス30人以下
 - ・三歳未満児は一クラス20人以下
 - ・配置基準は、一歳児は4対1、三歳児は10対1にすること。
5. 公立、私立を問わず、保育園舎の耐震化に早急に取り組むこと。
6. 待機児解消をはじめ、就労中でも求職中でも保育が必要な子どもが全て入園できるように、保育園を新設し、抜本的な定員増を行うこと。
7. 一定水準以上の保育を実施している非営利の施設には、水道光熱費、施設修繕費などの財政的援助を行うこと。
8. 現在、公立保育園の栄養士は一人しかいないため、公立保育園の食育は十分とは言えない。栄養士は監査にも同行するなど多忙であり、栄養士を増員して保育園の食育の推進をはかること。
9. 民間保育園にも駐車場・駐輪場が確保できるように市が補助すること。

- 10.市民の負担増、不採算部門の切り捨てが懸念される、市立 5 病院の独立法人化を中止すること。
- 11.子どもの医療費補助制度を、当面、所得制限なく小学校卒業まで拡大すること。初診料500円の自己負担を廃止すること。
- 12.福祉医療費（重度障害・ひとり親・乳幼児）の所得制限を緩和すること。
- 13.老朽化したこども療育センターの建替計画をつくり、耐震診断を急ぐこと。

●障がい児・者

1. 臨時保育士の加配が4時間と制限されているため、現場では保育園から4時間以上は保育できないとして8時間の保育はできないと断られたケースがある。保育が必要とされる時間をきちんと保育できるように、障がいの程度に関わらず、1クラス2人までごとに、1日8時間の保育士を1人加配すること。
2. 安佐市民病院や舟入病院で、発達障がいの診断や治療ができるような体制整備をすること。また、今ある精神科において大人の発達障がいの診断治療ができるようにすること。
3. 人工内耳装用児に対する広島市独自の補助をすること。また、軽、中度の聴覚障がい児の補聴器の整備とイヤーマールの作成に対する補助をすること。
4. 障害者にとって親亡き後の生活を保障するには、グループホーム、ケアホームは欠かせない。利用者に対する家賃補助制度がつくられたが、施設の運営は依然として厳しい。市が独自に事業者を直接支援し、必要なグループホーム、ケアホームを整備する

こと。

5. 重度障害者入院時コミュニケーション事業は、障害の種別にかかわらず、大人も子どもも利用できるようにすること。
6. 広島市のデイサービス事業での重介護室の利用が毎日できるように拡充すること。また、利用者移動用リフトを設置すること。
7. 児童デイサービス事業について、市として実態を把握し、職員の研修や養成、環境整備を進めること。

●介護保険・高齢者

1. 政令市でもトップクラスの介護保険料を軽減する事、また、高い利用料負担のため利用抑制をすることがないよう市独自の軽減措置をはかること。
2. ケアマネージャーの研修を事業者まかせにせず、市としてもケアマネージャーが研修を受けやすい体制を整備すること。
3. 訪問介護・生活援助サービスについて45分を基準とする介護報酬改定は、利用者や事業者に大きなしわ寄せをもたらしており、撤回するよう国にもうしいれること
4. 配食サービスを平日に加え、土・日、祝日等の実施に拡大されたが、障害者も利用できるように事業拡大すること。
5. 特別養護老人ホームの待機者は5000人を超えている。早期に特別養護老人ホームを新設し、待機者の解消をはかること。また、低所得者が入所できるよう入所費用の軽減をはかること。
6. 処遇改善加算は、介護報酬とは別枠で予算化するように、国に求めること。

7. 託老所の整備など一人暮らし高齢者の生活を支える取組を行い、孤老死の市民をなくすこと。
8. 公共交通機関利用助成制度は事務事業の見直し対象から外すこと。

●国民健康保険

1. 所得に比べて高すぎる保険料を引き下げするため、国に補助率を抜本的に引き上げるよう強く求めること。また、県に対しても、広島市への国保会計への負担を求めること。
2. 保険料の滞納整理のため、財産の差し押さえなど強制的手段による保険料取り立てをしないこと。
3. 国保の広域化は、広島市の国保加入者の保険料の引き上げや、市独自の低所得者支援施策の廃止につながりかねない。よって、広島市として広域化に断固反対すること。
4. 一部負担減免制度を維持し、入院も現在の通院と同じ所得基準にすること。
5. 特定健診受診率が県内で最下位である。一方、一人あたりの医療費は県内で最も多い。受診率を上げて早期発見・治療により医療費が抑制されるように、健康診断の料金を軽減すること。

●生活保護

1. 中区で行っている生活保護世帯を対象とした学習支援を、各区に拡大すること。
2. 生活保護の「有期化」・扶養義務の強制などの見直しはしないこと。
3. 生活保護の窓口に「警察官OB」配置は行わず、ケースワーカーの増員をはかること。
4. 今年度から始まった生活保護の就労支援は、職業選択の自由を尊重し、実効性のあるものにする事。

●被爆者

1. 市は、引き続き国に対して、広島市の調査報告書に示したすべての黒い雨降雨地域を第一種健康診断受診者証交付地域に指定するよう要望すること。

《建設関係》

1. 市営住宅の建替えにあたっては、グループホームやケアホームなど、高齢者、障がい者に配慮した住宅とするような方針をもつこと。
2. 母子家庭や一人暮らしの高齢者などは民間の賃貸契約が難しくなっている。市が保証人になり借りやすい制度をつくるとともに、民間住宅を市営住宅として借り上げ、少しでも安価で良質な住宅を提供できる方策を講じること。
3. 市営住宅の住居内修繕は機敏に対応すること。鉄製の窓枠は、サッシに取り換えて良好な住環境にすること。
4. 階段室型市営住宅へのエレベーター設置は、十分な予算を確保し早期に整備すること。
5. 厳しい財政事情のなか、広島高速五号線建設・広島駅南口広場再整備事業・新球場までのペDESTリアンデッキ整備など不要不急の開発は中止すること。
6. 高速五号線は、住民生活の安全性について地元住民が合意するまで実施しないこと。
7. 広島市東部地区連続立体交差事業は、多額の事業費が必要だが、地元が安心・安全・快適なまちづくりのためには不可欠な事業である。広島駅周辺開発にばかり予算を集中させず、多くの市民が生活する向洋駅、海田駅の利便性を高める東部地区連続立体事業に着手すること。
8. 広島駅南口市街地再開発Bブロックの権利変換計画が認可されたが、組合が借家人の生活再建措置を図るように組合を指導すること。

9. 広島駅南口市街地再開発Cブロックの権利変換計画については、関係権利者に事業内容をしっかり説明し、合意を得ながらすすめること。とりわけ、借家人の権利変換については、営業が続けられるような配慮が行なわれるよう組合への指導・監督を強化する事。
10. 広島は橋の多い都市であり安全な橋への整備は不可欠である。たいこ橋のたもとが急こう配なため車いすで通行できず、危険である。車椅子が安全に橋を通行できるか全市的な点検を行い、必要な対応をとること。
11. 全市的に危ない通学路を点検し、信号機、標識、踏切の拡幅など子どもの通学路の安全対策を講じること。
12. 歩行者や車椅子の人が安全に通行できるよう、歩道のバリアフリー化を迅速に進めること。
13. 自転車の利用促進のために、市内中心部に駐輪場を整備すること。企業や大型店舗などに駐輪場の設置を義務づけること。自転車・歩行者の安全対策として道路の側溝と自転車道の整備、子どもへの自転車マナーの指導徹底を図る事。
14. 不況の影響を受け、地域商店が廃業し、日常生活品を購入する店が遠くなるなど、高齢化した団地や地域には、各地域の特性に合う地域交通の確保が重要となっている。丹那地区からは黄金山乗合タクシーの拡大を求める声が強い。地域交通を要望する声のある地元住民の実態を調査し、オンデマンドタクシーや乗合タクシーの増便なども検討すること。行政が地域にでかけ、要望を聞くこと。
15. 既存の路線バスの便数減少により、生活が不便にならないよう市が支援すること。
16. 早急に対策が必要だと判断されている316か所の大規模盛り土造成団地の防災対策にとりくむとともに、該当する地域にはその旨を周知すること。東日本大震災でも盛り土の地域は被害が多発している。盛り土の安全対策を市の防災対策に盛り込むこと。盛り土の団地を売却する業者に対しては、盛土か否かについてを重要説明事項にする

よう指導すること。

17.新井口駅などJR駅のバリアフリー化を急ぐこと

以上、105項目です。ご検討のほど、よろしくお願い申し上げます。